



フクシマの子どもの未来を守る家

ニュース No.30 14/6/15 発行

○今月の活動報告○

* 5月4日(日)赤川河川敷で遊ぶ会&バーベキュー *

ホームページを作成してくださった村方さん(滋賀県)も被災地に向う途中、鶴岡に寄ってくださり、合流・参加してくださいました。

河川敷では、大人も子どももみんなでバレーボールやサッカーをしました。子ども達は、三輪車や自転車を乗り回したり、木登りをしたり・・・気持ちのよい青空の下、のびのび遊び、バーベキューもお腹いっぱい食べました。



参加者:「守る家」利用親子(2家族、子ども3人) サポーター10人(内学生サポーター4人)

●この企画に先立ち、「安全な野外活動を行うために(山遊び編)」研修会(4月30日)も実施しました。(社協ボランティアセンターと協力して開催)研修会では、とても大切なことを学びました。サポーター学習会、「守る家」ニュース等で皆さんと共有したいと思います●



* 5月18日(日)「守る家」第3回総会 *

参加者:19名 委任状2名

2013年度の活動報告・収支決算 14年度の活動方針・予算・新年度役員が皆さんの拍手で確認されました。

総会では、サポーターそれぞれが、何か役割を受け持ち、みんなでこの活動を担っていくことを討議しました。

総会后、上畑ハウスにて懇親会を行いました(参加者11名)。

最新のDVD「チェルノブイリ28年後の子どもたち」も視聴し学びました。



* 今後の予定 *

6月11日(水) サポーター会議
19時~上畑ハウスにて(上畑町4-40)

●6月14日(土) 第3コミセン

1回目:9時半~11時半

2回目:13時半~15時半

内容:第1部「野外活動の安全管理」

第2部DVD「チェルノブイリ28年の子ども達」視聴

★随時、サポーター学習会を開催します。日時や会場が決まりましたら皆様にお知らせしますので

万障お繰り合わせの上、ご参加ください(^o^)/

お問合わせ:080-6023-7490(守る家事務局)

▼大飯原発差し止め訴訟で、歴史的な勝利判決が出されました。(2014年5月21日)
判決は、「人格権」「幸福追求権」にまで踏み込み、原発運転を止めるよう判断しました。
また、福島原発事故と被害の現実を前に、「人間の能力の限界」を認め、原発の危険性を指摘しています▼

「極めて多数の人の生存そのものにかかわる権利と、電気代の高い低いの問題を並べて論じるような議論に加わったり、その議論の当否の判断をすること自体、法的には許されない」「豊かな国土に国民が根を下ろして生活していることが国富。これをとり戻すことができなくなることが国富の喪失」と強調しています。

「福島原発事故においては、15万人もの住民が避難生活を余儀なくされ、この避難の過程で少なくとも入院患者60名がその命を失っている。…」地震大国である日本においての原発稼働は常に高いリスクを伴う、安全だと楽観的な見方はすべきでないことを明確に示す判決でした。

安心安全な未来を子ども達に手渡すために、これからも「日本に原発はいらない!」の声を集めていきましょう!

▼一方、原発事故の健康被害が拡大しています。5月19日新たなデータが公表され、福島県の子どもたちに89人の小児甲状腺がんが見つかったと報告されました▼

通常、100万人に1人といわれる小児甲状腺がんが、約28万7千人中89人(100万人に310人)も発見されるという異常事態。明らかに異常多発(アウトブレイク)です。

しかし、国や東電も福島県も「放射能の影響ではない」と因果関係を否定し何の対策もとりません。緊急に、国と東電の責任を明らかにし、「どこでも誰でも無料の放射能健康診断・治療」を制度化させる必要があります。
(代表:高橋 裕子)



★今回、ここでは安全に活動するために「最低限これだけは必要」という考え方を
ご紹介します★

- ① 意識を変える:「事故は起きる」だから、対策を万全に。
- ② 参加者に「自分の安全は自分で守る」を意識させる。
- ③ 保険は最後の砦。必ず加入する。

▼「危険回避」と「全体把握」をしっかりとしましょう!

▼安全に活動するためのポイント

〈主催者・ガイド〉

〈組織〉

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 「危険予知」「危機回避」を組織全体で行う。 | ① 安全管理マニュアルの整備・見直し |
| ② 事故発生～解決までの訓練を繰り返す。 | ② スタッフトレーニングの実施と記録 |
| ③ 参加者との信頼関係を作る。 | ③ 保険加入 |